

令和 6 年度 函館地区の研究活動

研修部長 函館市立東山小学校

校長 永 井 貴 之

1 はじめに

函館市小学校長会は、函館市内の公立小学校・併置校・義務教育学校に所属する 39 名の会員で組織されている。主な活動として、函館市内の小・中校長会合同による教育経営研修会を行い、研修を推進しながら地域の教育力の維持向上に向け研鑽に努めている。今年度は函館市中学校長会が主管実施した。また、定例の研修会では本研究会の課題に沿った情報交流会を研修会後に行うなど会員間の交流も行っている。さらに、道小及び全連小大会への参加も中心となって進めるなど、会員の資質向上に向けた研修を行ってきた。

2 研究計画

(1) 研究の方針

- ① 教育の今日的課題とその解決に向けた諸施策等の動向を見定め、校長としての資質の向上を図るための研修活動を推進する。
- ② 全連小及び道小の研究の方向性を踏まえ、各学校の学校経営の充実に資する研究を推進するとともに、研究協議会への積極的な参加を図り、その成果を域内教育の深化・充実に生かすように努める。

(2) 研究主題

「危機管理への組織的対応を目指した学校経営の充実」

～様々な危機への対応、未然防止の体制づくりと校長の在り方～

(3) 研究主題の趣旨

函館市では平成 30 年 3 月に「函館市教育振興基本計画」を策定しており、函館市が目指す人間像として、「自立」「共生」「創造」が理念として掲げられ、六つの基本目標が示されている。函館市小学校長会としてはこうした理念に基づき、函館の教育が目指す人間像の具現化に向けて、会員の連携協力により、今日的な教育課題の解決に資する研究活動を続けてきた。

本研究においては、様々な危機への対応、未然防止の体制づくりに校長が果たすべき役割と指導性を明らかにしていった。学校経営の更なる改善を図るとともに、教職員の意識改革を進め、危機管理への組織的対応を実現するために校長のとるべきリーダーシップについて明らかにしていった。

また、定例研修会後に行っている情報交流において、「生徒指導提要进行を活用した適切な対応と体制づくり」「北海道いじめ防止基本方針を受けた自校の取組状況（「いじめ見逃し 0」に向けた共通理解の在り方）」「関係機関を含めた不登校児童の居場所づくり」「実効性のある危機管理マニュアルの検証と改善」「教職員の危機管理意識・危機管理能力を高める取組の実践例」「関係機関と連携した組織的取組（コミュニティー・スクールの活用など）」の六つの観

点から各校の取組を交流し、他校の取組で参考になったことや、より望ましいと考えられた校長としての対応を「目安とする危機対応例」としてまとめた。

3 研究活動の概要

(1) 教育経営研修会の企画・開催

- ① 学校経営の充実のための教育講演会
 - 期日 令和6年8月19日（金）
 - 講師 北海道教育庁渡島教育局長
 - 山下 幹雄 様
 - 講話 「教育行政の諸課題等について」

(2) 小学校長会研究大会への参加

- ① 第67回北海道小学校長会教育研究空知・岩見沢大会への参加
 - 期日 令和6年9月13日（金）
 - 参加 第1分科会
 - 運営責任者 函館市立大森浜小学校 高間 猛 校長
 - 他、全20名が参加

- ② 第76回全国連合小学校長会研究協議会徳島大会（令和6年10月24・25日開催）
 - 4分科会に4名参加

(3) 当面する教育課題に関する取組の企画・実践、情報発信

「危機管理への組織的対応を目指した学校経営の充実 ～様々な危機への対応、未然防止の体制づくりと校長の在り方～」について、二つの視点を基に六つの観点を設定して各校の情報を交流し、より望ましい校長としての関与を「函館市小学校長会で目安とする危機対応例」としてまとめた。

また、危機対応例に基づく実践事例を収集して、令和7年度の根室大会での提言、さらには、令和8年度全連小北海道大会における提言に反映させることとしている。

4 おわりに

本年度は、「危機管理への組織的対応を目指した学校経営の充実」について様々な危機への対応、未然防止の体制づくりにおける校長の役割や指導性に焦点を当てて研究を進めた。六つの観点に基づく情報交流からより望ましい校長としての関与やリーダーシップについて「函館市小学校長会で目安とする危機対応例」としてまとめ、全会員で共有できたことは、危機管理の未然防止に資する取組となった。函館市小学校長会では、こうした研究成果を生かし、これからの学校経営の一層の改善に取り組むこととしている。

函館市小学校長会で目安とする危機対応例	
函館市小学校長会研修部	
いじめ防止 不登校 児童生徒 の安全 と安心 の確保 の体制 づくり	校長としてのリーダーシップの発揮 令和4年度改訂の文部科学省「生徒指導要領」の趣旨や留意点を日常の生徒指導に反映させ、全教職員が子どもの発達を支える生徒指導を適切にできるように校長として以下のような取組を進めることが大切である。 ・生徒指導要領の読み合わせなどの研修機会の設定 ・生徒指導要領の要点をまとめた資料の作成と配布 ・学校経営方針への位置付けと学校だよりへの記載、全体懇談会で保護者への説明 いじめ、自殺、不登校等の個別の課題に対する生徒指導の在り方の確認 ・生徒指導の実践上の視点「自己存在の感受」「共感的人間関係の育成」「自己決定の選択」「安全・安心な通学の確保」の学校経営方針への位置づけ 北海道いじめ防止基本方針を受けて、「いじめ見逃しゼロ」を実現し、早期発見・早期対応・再発防止を迅速に行うために校長として以下のような取組を進めることが大切である。 ・教職員が「いじめ防止基本方針」を熟知するための研修を年度当初に位置付け ・保護者及び地域の方との「いじめ防止基本方針」の共有に向けた情報発信 ・全教職員によるいじめに隣わる情報共有の場を定期的に確保 ・全児童を対象とした教育相談の定期的な開催 ・スクールカウンセラーによる全児童との面談の実施 ・発達段階に応じた「SOSの出し方」に関する特設授業及び教職員の危機管理能力の向上に向けた連泊会の実施
	不登校児童の将来的な社会的自立の基礎を固めるため、関係機関と連携した連携所づくりと学業支援、総合的な教育相談等を行うため、校長として以下のような取組を進めることが大切である。 ・スクールソーシャルワーカーを活用した外部機関（保健所・児童相談所）との連携 ・スクールカウンセラーの活用と活用方法の充実 ・函館市サポートデスクの活用と活用方法の充実 ・不登校支援コーディネーターの配置と運用の充実 ・校内サポートルームの設置と運用方法の工夫
自然災害 の未然 防止 の体制 づくり	あらゆる事態を想定した危機管理マニュアルに基づく危機対応を行い、児童の生命と安全を確保することができるように、校長として以下のような取組を進めることが大切である。 ・近隣校の危機管理マニュアルとの比較・検証を担当に指示 ・災害の種類（地震、津波、風水害、火災、雪害、火山災害等）及び学校の立地（浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波災害警戒区域等）に応じた危機管理マニュアルの策定・見直し ・事故情報や学校の取組状況等、データを活用しマニュアルを「見える化」 ・危機管理マニュアルの策定・見直しの際の外部有識者の関与 ・事故・災害発生後の教育活動の継続に関する内容の記載 ・関係機関との共有（マニュアルの配布）
	あらゆる事態を想定し、全教職員が未然防止の手立を講ずるとともに、事業発着の場には的確に判断をして対応できるように、校長として以下のような取組を進めることが大切である。 ・学校の立地条件に応じた避難・防災訓練の見直し ・関係機関や専門家のアドバイスを求める研修機会の設定 ・危機管理に関する指導資料の作成と配布 ・校内のコーディネーターや担当職員、外部関係機関との連絡会議を開催 ・国・自治体の研修やシミュレーションをグループで行う研修の実施 ・児童が危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育の充実 より効果的・効率的に危機対応に当たることができるように関係機関や専門家、保護者や地域住民と連携した対応ができるように、校長として以下のような取組を進めることが大切である。 ・専門家や関係機関職員を招いた研修機会の設定 ・保護者や町会、近隣校と連携した各種訓練の実施 ・緊急時の情報共有体制の整備 ・防災マップの作成と地域との共有

【作成した危機対応例】